

助成区分 どちらか一方に○をしてください	地域・コミュニティ活動助成	住まい活動助成
-------------------------	---------------	---------

■団体の概要

(1) 団体名称等

団体名 (正確に)	日吉台学区空き家対策検討委員会 (日吉台学区自治連合会)				
事務所 所在地	〒520-0112 滋賀県大津市日吉台 1 丁目 15 番 1 号				
TEL	077-579-4518	FAX		E-mail	
URL	http:// hiyoshidai.net				
団体設立時期	(西暦) 2016 年 4 月	法人化した時期(NPO 法人の場合)	(西暦) 年 月		

(2) 団体のメンバー

●総数 17 人 (内訳: 専任スタッフ 12 人 その他スタッフ 5 人、会員 人)							
●団体の中心になるメンバー (年齢は〇〇代と記入してかまいません)							
氏名	年齢	性別	職業	専門分野等	団体での役割 (会計を必ず記載)	専任 (専任に○)	
(代表者) 野々口 義信	70 代	男	無	マスコミ	自治連合会会長	○	
(委員長) 小島 義則	70 代	男	無	行政	委員長	○	
(事務局) 濱崎 博	70 代	男	無	教育	事務局長	○	
(会 計) 中野 義勝	60 代	男	無	金融	会計	○	
森永 勝博	60 代	男	行政書士	法律	専門委員		
中川 隆司	70 代	男	土地家屋調査士	不動産	専門委員		
※その他スタッフは資料参照							

(3) 連絡先 (代表者と同じ方でも結構です。平日日中に連絡のつくところをご記入ください。)

連絡責任者氏名 (ふりがな)	濱崎 博(はまざきひろし)				
住所	■自宅 □勤務先	勤務先の場合はその 名称・部署名も	〒520-0112 滋賀県大津市日吉台 3 丁目 16-4		
TEL	077-579-4934	FAX	077-579-4934	E-mail	hk110137@yahoo.co.jp

(4) 団体のミッション (今回の活動に限らない)

少子高齢化による若年人口減により高齢化率 45%を超えた日吉台学区が、今後どのようなまちづくりを展開するかが一番の課題である。学区自治連合会では 2013 年に「まちづくり協議会」、2016 年に「空き家対策検討委員会」を立ち上げ課題に取り組んできた。人口減の状況においても、活気のある、安全で楽しい、さらに若者層に魅力あるまちづくりを目指している。

(5) 団体の年間の事業規模 (今回の活動に限らない) と資金の調達先

①. 50 万円未満 2. 50 万円以上 100 万円未満 3. 100 万円以上 500 万円未満 4. 500 万円以上 1000 万円未満 5. 1000 万円以上 (いずれかに○をしてください)	
資金の調達先 それぞれのおおまかな割合 (%) をご記入ください。	
1. 会費 % 2. 寄付金 % 3. 事業収入 20% 4. 補助金・助成 80% 5. その他 (借入金、金利等) %	

■応募の内容（この助成によって行う活動の内容）と助成希望額

（１）活動のテーマ（25 文字以内）とキーワード（４つ以内）

（活動のテーマ）

空き家を資産として活用する団塊世代によるまちづくり活動

（キーワード）

大規模新興住宅団地、空き家対策、コミュニティ活動、団塊世代の人材活用

（２）活動の地域

都道府県	滋賀県	市区町村	大津市	地区	日吉台学区
------	-----	------	-----	----	-------

（３）活動の内容とスケジュール

①活動の具体的内容（項目を立て、手法や工夫点なども含め、具体的な内容を簡潔に記載してください。また、活動を実施する体制や活動の準備状況などがわかるように記載してください。）

大津市内で２番目に高齢化率が高い日吉台学区。マイホーム取得がステータスであったかつてのニュータウンでは、団塊世代という「豊かな人材」が育まれる場ともなった。経済社会を動かしてきた豊富な専門家集団の実践力（不動産・建築、教職員、大手企業、医療・芸術分野などにわたる経験）に着目し、昭和 40 年代に開発され少子高齢化が進むニュータウンの 10 年後を見据え、もっと住み続けたい日吉台を、団塊世代を中心に住民自らが実践することで、空き家対策の促進につなげます。

1. 手法

- 既に実践中の **Aプラン**：空き家敷地内外観観察（無償）に加え、**Bプラン**：空き家の軽微な維持管理支援活動（有償）、**Cプラン**：空き家の拠点活用（有償）への展開を本学区のコミュニティ活動と連携・実践するプログラムとして、団塊世代の専門家集団の知恵を結集することにより、法制度上の課題などもクリアできる「3ステップ見守りプラン」として構築する。
- 本学区のコミュニティ活動に空き家所有者を“お招き”し、学区住民と一緒に楽しんで頂くことを通じて互いの信頼関係を構築する。また、見守りプランの情報発信を行い効果的な実践につなげる。

2. 工夫点

- 空き家の増加をまちの「問題」ではなく「資産」としてとらえ、所有者との信頼関係を構築することを通じて、かつてのニュータウンの再興への想いをひとつにし、空き家や所有者との関係を有効に活用しながら、空き家対策につなげる。

3. 活動の体制

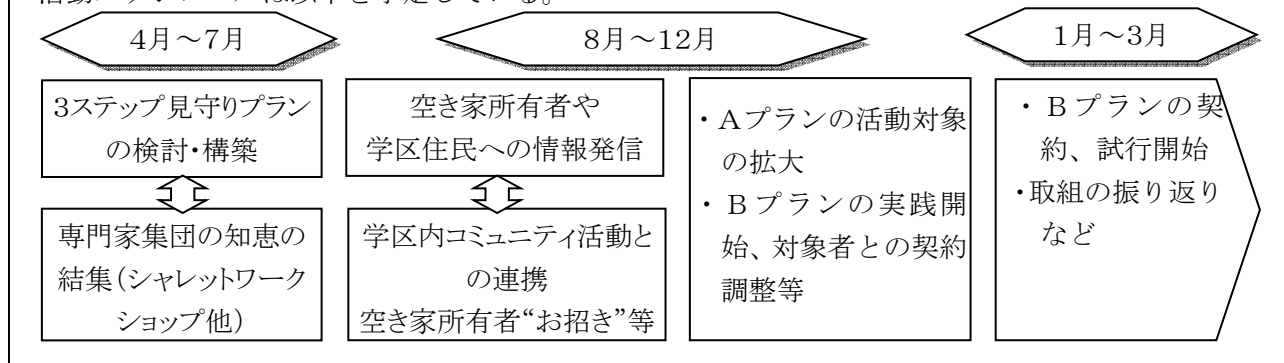
- 平成 28 年に「空き家対策検討委員会」を発足させ、専門家集団の知恵を結集し、空き家所有者との契約書なども自ら作成し、既に **Aプラン**に取り組んでいる。

4. 活動の準備状況

- 空き家所有者意識調査は、市のモデル事業として、平成 28 年度に実施済みである。
- 空き家所有者をはじめ、今後空き家化が想定される学区内住民にも市事業として意識調査を実施済みであり、**Aプラン**から**Bプラン**、**Cプラン**への展開に向けた前向きな多くの回答を得ている。

②活動のスケジュール（「活動の具体的内容」の日程をわかりやすく記載してください。） 詳細は別紙

活動スケジュールは以下を予定している。



(4) 助成活動終了時(平成 31 年 3 月末)における具体的な達成事項

1. 3 ステップ見守りプランの作成
 - ・ A プラン: 空き家敷地内外観観察(無償)、B プラン: 空き家の軽微な維持管理支援活動(有償)、C プラン: 空き家の拠点活用(有償)のプログラム、契約書、専門家集団も含む連携体制構築
2. 学区内コミュニティ活動と連動した空き家所有者との交流や空き家予防に向けた交流の機会づくり
 - ・ 空き家所有者等の日吉台学区文化祭等コミュニティ活動への“お招き”
3. 空き家対策プランの実践
 - ・ A プランの活動対象の拡大、B プランの試行的実践の開始

(5) 期待される効果(地域に対する貢献など、具体的な効果を簡潔に記載してください。)

1. 空き家所有者との信頼関係の構築
 - ・ コミュニティ活動へのお招き等を通じ、空き家所有者との信頼関係が構築され、現在、個人情報保護法により当学区委員会が直接空き家所有者に連絡することができないことから、市を通じて情報発信やコミュニケーションを行っているが、市を介さずに直接の連絡も可能になり、日吉台の“再興”への想いをひとつにした空き家所有者を増やすことができる。
2. 10 年後のまちづくりへの寄与
 - ・ A プランから B→C プランへの展開・実践を通じて、協力頂ける専門家集団(担い手)の掘り起こしや、空き家をまちの「資産」として利活用することができ、情報受信、提供のセンターとして「空き家対策検討委員会」が中心となってまちづくりに寄与できる。
 - ・ 人口減少が進むかつてのニュータウンの空き家を資産として利活用する取組は、負を正に替える画期的な取組である。若年層にも魅力あるまちづくりは 10 年後につながるものであり、今後増え続ける空き家を活用することで、我々が望む将来のまちづくりに必ず貢献できると考えている。

(6) 協力者・協力団体(協力者や協力団体がある場合は記載してください。)

協力者・協力団体	協力内容
滋賀県宅地建物取引業協会等	シャレットワークショップへの参加協力など
(株)都市環境研究所	シャレットワークショップの企画・運営、成果物のまとめ協力など

(7) 団体の活動は現在、次のどの時期にあたるとおもいますか？

1	(該当する番号を選んでください)
①. 立ち上がり期 2. 発展・飛躍期 3. 安定期 4. 停滞を打破しようとしている時期 5. その他 (	

(8) これまでの実績と団体の将来像

(これまでの実績と応募する活動との関係、助成後の活動の方向性、団体の将来像などをわかりやすく記載してください。)

当学区は 1972 年に京阪神のベッドタウンとして開発された 1,600 世帯の大型住宅団地で、ピーク時は 5,500 人が居住した。以来経済の停滞とともに人口も減少し高齢化率 45%を超え、大津市内でもトップの高齢化団地となった。これに伴い学区自治連合会活動の予算、担い手(高齢者ばかり)も大きく減退する中、学区の将来像を検討・作成し、最重要課題である空き家対策として平成 28 年から活動を開始し平成 29 年に「空き家対策検討委員会」を発足させた。本活動は大津市における先導モデルとして位置づけられ、市の協力の元、空き家実態調査、所有者の意識調査を行い、できることから空き家対策に取り組んでいる。我々の取り組みを成功させ、後に続く市内団地の取組モデルになればと考えている。

これまでの実績	平成 30 年度活動(本申請活動)	助成後の方向性
・空き家外観実態調査 ・空き家所有者意識調査 ・空き家外観見守り活動(無償型:Aプラン)開始	・3ステップ見守りプランの構築 ・コミュニティ活動を通じたプランの周知(できれば契約) ・Bプランの試行的展開開始	・Bプラン実施による信用構築を通じ空き家の拠点活用(Cプラン)へ展開 ・まちづくりへの寄与



平成 30(2018)年度「住まいとコミュニティづくり活動助成」
申込書

No. 4

受付番号

(9) 助成希望額

◆財団助成金希望額 (120 万円を上限としますので、合計はその範囲内としてください。)

費目	内容	金額 (円)	費目合計 (円)
人件費 ^①	B プラン管理謝礼 (草引き、剪定等)		10,000
	(1,000 円×10 回 (1h1,000 円、10 人))	10,000	
事務局諸経費 ^②	文具等の消耗品購入費、公民館使用料・光熱費	自己負担	20,000
	集会所使用、ラミネート一式 (機器、フィルム) (雨天時チェックシート濡れ防止、A3 対応)	20,000	
旅費・交通費 ^③	空き家所有者等との打ち合わせ		50,000
	(5,000@2×5:1 回 5,000 円、年 2 回、5 名)	50,000	
会議費 ^④	学区内ワークショップ②④2 回 (講師謝礼、茶菓子)	60,000	100,000
	地区まちづくり活動負担金 (空き家関連活動への協賛)	40,000	
実施活動費 ^⑤	A,Bプラン実施のための用品購入 (識別ウェア 10 枚、掃除・剪定用具5セット)	60,000	60,000
印刷製本費 ^⑥	日吉台新聞 (A3 カラー12 回、1500 部) 全戸配布 学区内啓発チラシ (A4 カラー3 回、1500 部) 全戸配布	300,000	400,000
	成果物簡易な製本 (A4 カラー30 部)、概要パンフレット印刷費 (A4 カラー2000 部)	100,000	
謝礼・委託費 ^⑦	ワークショップ①③他企画、運営等委託 (2 回)	200,000	250,000
	ワークショップ⑤への専門家謝金 (不動産、家屋改装等)	50,000	
その他 ^⑧	他地域との交流会ホスト費用 (5 月 24 日石川県かほく市との交流会、約 40 名)	50,000	160,000
	先進地視察 (6 月か 9 月頃) 5 名 10,000@5	50,000	
	地域交流会参加交通費+活動報告会参加交通費	60,000	
合計		(A)	1,050,000

◆財団の助成金以外の資金

自己資金 ^⑩		0	
補助金等 ^⑪	日吉台学区自治連合会補助	50,000	50,000
借入金 ^⑫		0	
その他		0	
合計		(B)	50,000

◆助成対象活動に関する総事業費

総合計		(A) + (B)	1,100,000
-----	--	-----------	-----------

(凡例)

- ① 人 件 費 : 助成対象活動に関わるメンバー (実施担当者・事務局) およびアルバイトなどの人件費。団体の経常的人件費は含まれません。
- ② 事務局経費 : 助成対象活動に関する家賃、光熱水費、通信費、文具等の消耗品購入費など
- ③ 旅費・交通費 : 助成対象活動に関する交通費、宿泊費など。ガソリン代や団体スタッフの経常的交通費は含まれません。
- ④ 会 議 費 : 助成対象活動のための会議、学習会、ワークショップ、見学会、イベント等の開催費など
- ⑤ 実施活動費 : 助成対象活動を行うための資料の購入費など助成対象活動の実施に必要な直接的な費用など
- ⑥ 印刷製本費 : 助成対象活動を行うための資料、成果物等の作成及び印刷費など
- ⑦ 謝礼・委託費 : 専門家や外部協力者への講師謝礼、委託報酬費など
- ⑧ そ の 他 : ①から⑦に該当しない経費など
- ⑨ 地域交流会参加交通費+活動報告会参加交通費 : 活動地が関東甲信越、中部、関西地方は、60,000 円、その他の地域は 90,000 円を計上してください。
- ⑩ 自 己 資 金 : 活動団体自らの資金を充当する場合は、その金額を記載してください。
- ⑪ 補 助 金 等 : 財団以外からの補助金、交付金等も活用して活動・事業を行う場合、その金額 (予定を含む) を記載してください。

⑫ 借 入 金：金融機関等から資金を借り入れて活動・事業を行う場合、その借入金額（予定を含む）を記載してください。

なお、「人件費」と「事務局諸経費」の合計金額は、財団助成金希望額の 50%未満とします。

また、パソコンなどの耐久消費財の購入費は対象となりません。

財団の助成金以外の資金は条件ではありません。財団の助成金だけで賅う事業でも結構です。

（申込書は記載後よく見直してください）